



「複業」生活のススメ〜自分らしい働き方でこれからの時代に強くなる〜

パートナーや子どもの状況によって、働き方を調整できる「複業」に取り組むことで、コロナ禍でも収入を得られる自分らしい働き方を見つけてませんか。日時／2月20日(日)午後2時〜4時 場所／男女共同参画センター(加守町4丁目) 講師／山下弓氏(株)PAY FORWARD代表取締役) 定員／20人(申込先着順) 保育／2歳〜就学前児童6人(申込先着順。2月13日(日)までに要申し込み) 申込・問合せ／電話または電子メール(講座名、住所、氏名、電話番号、保育希望者は子の氏名・生年月日・性別・アレギーの有無を記入)で男女共同参画センター(☎441・2535 ☒ danjoc@city.kishiwada.osaka.jp)へ

時間	内容	講師
【第1講】 13:30 ~15:10	職場のパワーハラスメント対策について	西川伸男氏 (大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター社会保険労務士)
【第2講】 15:20 ~16:50	障がい者雇用納付金制度に基づく助成金・65歳超雇用推進助成金について	丹羽政仁氏 (独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部 統括)
13:30 ~17:30	労働相談コーナー(事前予約優先)	

知って得する労働問題講座

対象／事業主、管理職、人事労務担当者など 日程／3月2日(水) 時間など／左表のとおり 場所／福祉総合センター(野田町1丁目) 定員／100人(申込先着順) 申込・問合せ／電話またはファクス(講座名、氏名、会社名または団体名・所在地(個人の場合は住所)、電話番号、メールアドレスを記入)で泉佐野市まちの活性化課(☎469・3131

生活援助サービス従事者研修会(介護の仕事の新たな担い手を大募集) (全3回)

新制度が始まり、ヘルパー資格などがなくても介護の仕事ができるようになりまし。研修を受講すると高齢者を補助する仕事の資格を取得でき、介護事業所などで働くことができます。対象／市内在住・在勤・在学者 日時／3月9日(水)・14日(月)・16日(水) 午前10時〜午後3時 場所／福祉総合センター(野田町1丁目) 定員／70人(申込先着順) 申込・問合せ／2月28日(月)までに電話またはファクス・電子メール(住所、氏名、生年月日、電話番号、在勤・在学者は勤務先名・学校名を記入)で介護保険課(☎423・9475 ☒ kaigo@city.kishiwada.osaka.jp)へ

※ FAX 463・1827)へ  
障害などの理由でサポートが必要な場合は、申し込み時にご相談ください。



岸和田ノスタルジー  
市制施行30周年記念行事(昭和27年) 庁舎玄関に作られたアーチの前で、提灯行列が行われました。学生たちが提灯を揺らして踊っているように見えます。

カメラ Eye 編集後記

1月10日は成人の日でした。新成人の皆さんが、ご家族や友達と写真を撮ったり、会話を楽しんでいる姿を見ていると、数年前の自分の成人式を思い出しました。仲のいい友達や久々に会う友達と過ごす1日が楽しくて仕方なかったです。新成人の皆さん、大人になるにつれ、友達と過ごす時間が短くなるので、友達との時間を有意義に過ごしてください。(H)

2・3月の相談

市内在住者(★は市内在勤者も)対象。無料。秘密厳守。祝・休日を除く。

相談内容	日時	問合せ
市政相談	予約制	
市民相談	月~金曜日9時~17時半	
行政相談	第1~4月曜日13時~16時	
交通事故相談	月~木曜日9時~16時 事前に電話で予約	
法律相談	木・金曜日13時~17時(1人30分)市職員会館で 前週の月曜日9時から電話で予約(各先着8人) 同日内容の相談は1回限り	
司法書士による①クレジット・サラ金相談 ②登記一般相談	2/2(水)・16(水)・3/2(水)・16(水)13時~15時 市職員会館で 当日9時~11時に電話で予約(先着①4人②6人)	市民相談室(☎423-9403)
行政書士による遺言・相続相談	2/9(水)・3/9(水)13時~16時 市職員会館で 前日までに大阪府行政書士会泉州支部☎457-9186で予約	
不動産相談(宅地・建物の取引など)	2/15(水)・3/15(水)10時~12時 大阪府宅地建物取引業協会泉州支部☎438-9001で予約(先着4人)	
税理士による税務相談	3/22(水)13時~16時 前日までに近畿税理士会岸和田支部☎436-0567で予約(先着4人)	
DV(配偶者などからの暴力)相談	月~金曜日9時~17時 ※3月から火~土曜日9時~17時(7面参照)	DV専用相談電話(☎☎423-6060) ※3月から(☎☎429-9797)
女性のための相談★	電話相談は水曜日10時~12時、土曜日13時~15時 面接・オンライン相談は3/11(金)10時~12時50分 事前に電話で予約	電話相談専用(☎443-3328) 男女共同参画センター(☎441-2535)
人権相談★	月~金曜日9時~17時	
人権擁護委員による人権相談★	2/4(金)・18(金)・3/4(金)・18(金)13時~16時 市職員会館で 3/23(水)13時~16時 貝塚市役所で	人権・男女共同参画課(☎423-9562) (☎423-0108)
女性の弁護士による法律相談(DV関連優先)	面接または電話相談は2/22(水)・3/22(水)13時~15時(1人30分) 前日の13時までに電話またはファクスで予約	人権・男女共同参画課(☎423-9438) (☎423-0108)
障害を理由とする差別についての相談	月~金曜日9時~17時半 ファクスは人権・男女共同参画課(☎423-0108)、障害者支援課(☎431-0580)へ	人権・男女共同参画課(☎423-9562) 障害者支援課(☎423-9526)
障害者等の日常生活の困りごとについての相談	月~金曜日9時~17時半 みらい相談支援センター☎080-9470-2344 ☎050-3142-9879、OKハウス小松里☎441-7752 ☎441-7753、相談センター社協のだ☎468-7110 ☎431-1500、きぼうの輪☎479-4417 ☎479-4418 月~金曜日10時~18時 自立生活センター・いごら☎493-7378 ☎493-8278 月・火・木~土曜日10時~18時 相談支援事業所かけはし☎426-3870 ☎426-3872	障害者支援課相談担当(☎447-6078) (☎431-0580)

相談内容	日時	問合せ
障害者虐待防止センター(障害者支援課内)	月~金曜日9時~17時半 ☎447-7081 ☎431-0580(相談・通報専用) 上記の時間以外は☎423-2121(市役所代表) ☎423-2727へ	障害者支援課相談担当(☎447-6078) (☎431-0580)
健康相談	月~金曜日9時~17時	
栄養相談	2/1(水)・3/8(水)10時~12時、2/14(水)・3/29(水)10時~12時、13時~15時(予約制)	保健センター(☎423-8811)
歯科相談	2/17(水)・3/17(水)10時~12時(予約制)	
福祉まるごと相談(脳トレ体操・血圧測定を含む)	2/10(水)・3/10(水)山直市民センター 2/16(水)・3/16(水)東岸和田市民センター 2/24(水)・3/24(水)パーク岸和田 時間はいずれも10時~12時	福祉政策課いきいきネット相談支援センター(☎423-9467)
被爆者相談(岸和田原爆被害者の会)	2/1(水)・3/1(水)13時~15時 福祉総合センターで	福祉政策課(☎423-9527)
司法書士相談(成年後見・クレジット・サラ金・遺言・相続など)	2/10(水)・3/10(水)13時~16時 事前に電話で予約	社会福祉協議会心配ごと相談所(☎437-8854 福祉総合センター内)
行政書士相談(成年後見・遺言・相続など)	2/24(水)・3/24(水)13時~16時 事前に電話で予約	
医師による健康相談	木曜日14時~16時(予約制)	社会福祉協議会(☎438-2321)
スポーツ健康相談	随時予約制	
居住支援相談会(住まい探し・空き家活用など)	2/2(水)・3/2(水)13時~16時 事前に電話で予約	居住支援協議会事務局(☎437-8854 社協内)
ボランティア相談	月・火・木~土曜日9時~17時	ボランティア相談専用(☎430-3366)
市民活動相談	火・木~土曜日10時~17時 水曜日10時~20時	市民活動サポートセンター(☎438-2367)
育児相談	月~土曜日10時~17時 面談などは予約制	岸和田地域子育て支援センター(☎428-2880)
教育相談	月~金曜日9時~17時 面談などは予約制	子育て支援センターさくらだい(☎445-1962)
子ども相談ダイヤル(子ども専用)	月~金曜日9時~17時 ☎426-1052 ☒ kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp(相談専用)	教育相談室(☎426-1035)
岸和田児童虐待ホットライン	月~金曜日9時~17時半 ☎423-9477(相談・通告専用)	子ども家庭課(☎423-9625)
社会保険労務士相談(労働年金相談)	2/10(水)・3/10(水)13時~16時 市職員会館で 7日前までに電話で予約	産業政策課(☎423-9621) (☎423-6925)
障害者雇用就労相談 就労困難者等雇用相談	月~金曜日9時~17時半 面談などは予約制(ファクスでの予約も可)	
商工相談	月~金曜日9時~17時	岸和田商工会議所(☎439-5023)
消費者相談	月~金曜日9時半~16時半	消費生活センター(☎439-5281)

※ 人権・男女共同参画課の移転に伴い、3月1日(水)から※は連絡先や相談実施日などが変更となります(2面参照)。